

平成 27 年 3 月 30 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名 株式会社トーホー
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
(コード番号 8142)
(東証第 1 部、福証)

株式会社トーホーファーム 「ひょうご安心ブランド農産物」認証取得を推進 ～「ほうれんそう」で取得、トーホーストアへ出荷開始～

株式会社トーホーの連結子会社で農業を営む株式会社トーホーファーム（本社：神戸市西区、社長：河合正弘、以下「トーホーファーム」という）は、平成 27 年 3 月 4 日、同社が栽培する「ほうれんそう」で、兵庫県認証食品「ひょうご安心ブランド農産物」の認証を取得し、トーホーストア（当社連結子会社「㈱トーホーストア」が兵庫県南部で運営する食品スーパー）への出荷を開始いたしました(注)のお知らせいたします。

なお、今回の認証取得により、トーホーファームが栽培する「ひょうご安心ブランド農産物」は 9 品目となります。

(注)一部店舗のみ。出荷量に応じて全店に拡大予定。

■「ひょうご安心ブランド農産物」認証取得について

トーホーストアでは「健康で安心な地域の冷蔵庫」をコンセプトに、地産地消の品揃えを強化しており、トーホーファームはその推進役として、より安心・安全で新鮮な農産物を栽培し、お客様にご提供しております。

トーホーファームでは、栽培した農産物について、グループ内に設置している品質保証部での残留農薬検査を経て、安全性が確認されたものを出荷しておりますが、その安全性をお客様によりわかりやすく認知していただくとともに、トーホーファームが栽培する農産物のブランド力を更に向上させるため、平成 22 年度より「ひょうご安心ブランド農産物」の認証取得を推進しております。



今回認証を取得したほうれんそう

トーホーファームではこれまでに、じゃがいも・ブロッコリー・はくさい・たまねぎ・スイートコーン・枝豆・かぼちゃ・かんしょの 8 品目で認証を取得しており、今回の「ほうれんそう」で 9 品目の認証取得となりました。

■トーホーファームについて

- | | | |
|-------|---|-----------------------|
| (1) 名 | 称 | : 株式会社トーホーファーム |
| (2) 所 | 在 | 地 : 神戸市西区神出町小東野 53-81 |
| (3) 代 | 表 | 者 : 代表取締役社長 河合 正弘 |
| (4) 事 | 業 | 内 容 : 農作物の生産等 |
| (5) 資 | 本 | 金 : 1,000 万円 |

- (6) 設 立 年 月 日 : 平成 21 年 12 月 22 日
 (7) 大株主及び持株比率 : 株式会社トーホー100%
 (8) 農 地 面 積 : 4.28ヘクタール
 (9) 生 産 品 目 及 び 生 産 量 (平成 26 年 2 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日まで)

	生産品目	生産量 (ト)
「ひょうご安心 ブランド農産物」 	7品目 (注1)	79.5
	ブロッコリー	12
	はくさい	39
	たまねぎ	10
	スイートコーン	4
	枝豆	1.5
	かぼちゃ	10
	かんしょ	3
その他品目	ほうれんそう (注2)	6
	他7品目 (注3)	25
トーホーファーム合計	15品目	110.5



トールホーファーム「ほうれんそう」のほ場 (神戸市西区神出町)

(注1) 昨年度のじゃがいもは慣行栽培で生産したため、「ひょうご安心ブランド農産物」の品目から除外しております。

(注2) ほうれんそうは平成 27 年 3 月 4 日「ひょうご安心ブランド農産物」の認証を取得しました。

(注3) 大根・じゃがいも・レタス・トマト・アスパラなど。

■ 「ひょうご安心ブランド」について (兵庫県ホームページから引用)

○ 「ひょうご安心ブランド農産物認証制度」の概要

第一義的な食の安全・安心の確保責任は生産者に求められ、生産者等による誠実な食料の提供により、県内農産物に対する信頼性を高め、広く県民へより安心できる農産物を供給することが、ひいては市場の確保につながり、生産者等の利益につながると考えられる。

そのため、土づくりを基本とし、化学合成された農薬や肥料の使用を低減する生産方式 (ひょうご安心ブランド農産物生産方式) を取り入れ、かつ残留農薬等の自主検査体制を整備し、生産情報を公開できる生産者集団を審査会で審査を行い、県が認証する「ひょうご安心ブランド認証制度」を平成 13 年 12 月に創設した。

この認証生産者集団が生産した農産物を「ひょうご安心ブランド農産物」として、認定マーク等を貼付し流通させるものである。

○ 「ひょうご安心ブランド農産物」とは

1. 人と自然にやさしい栽培方法で育てています。
堆肥等有機質資材を使用する等の土づくりを基本に化学肥料、化学農薬の使用を 50%以上削減しています。
2. 検査により安全を確認しています。
農薬を使用した場合、その残留農薬が国基準の 1/10 以下であることを確認しています。
3. 安心が見えるように、検査結果などを公開します。

以上

□■□■ 本件お問合せ先 ■□■□

株式会社トーホー グループ戦略部 内田・岡崎まで TEL 078-845-2523